第２回教育委員会会議

１　日時　　令和８年２月10日（火）　午後３時～午後４時10分

２　場所　　大阪市役所本庁舎屋上階　P1共通会議室

３　出席者

多田　勝哉　　教育長

大竹　伸一　　教育長職務代理者

赤木　登代　　委員（ウェブ会議の方法により参加）

長谷川　葵　　委員

森　　久佳　　委員（ウェブ会議の方法により参加）

高井　俊一　　教育次長

山口　照美　　港区担当教育次長

福山　英利　　教育監

松田　淳至　　総務部長

松浦　　令　　政策推進担当部長

上原　　進　　教務部長

中道　篤史　　指導部長

杉本　和由　　学校力支援担当部長

伊藤　純治　　教育事業推進担当部長

有上　裕美　　連絡調整担当課長

田中　大輔　　教育DX推進担当課長

中川　達雄　　教職員服務・監察担当課長

坂本　健太　　教職員給与・厚生担当課長

瀬脇　　浩　　初等・中学校教育担当課長

近藤　健司　　英語イノベーション担当課長

飽田　徹司　　首席指導主事

小谷　智範　　総括指導主事

中野　泰志　　教育政策課長

中谷さおり　　教育政策課長代理

ほか指導主事、担当係長、担当係員

４　次第

（１）教育長より開会を宣告

（２）教育長より会議録署名者に大竹委員を指名

（３）案件

議案第16号　児童等がその生命等に著しく重大な被害を受けた事案に関する第三者委員会委員の委嘱について

議案第17号　次期「大阪市学校教育ICTビジョン」の策定について

議案第18号　令和８年度以降の各種学力調査の実施等について

議案第19号　市会提出予定案件（その７）（職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案）

報告第４号　令和７年度（令和７年９月１日から同年12月31日まで）における教職員の懲戒処分の状況について

報告第５号　令和７年度大阪市英語力調査について

報告第６号　「令和７年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」【大阪市の結果】について

報告第７号　令和８年度全国学力・学習状況調査について

報告第８号　「大阪市教育振興基本計画に掲げる目標（施策目標）を達成するための年度目標」について

なお、議案第18号及び第19号、報告第８号については、会議規則第７条第１項第５号に該当することにより、採決の結果、委員全員異議なく非公開として審議することを決定した。

（４）議事要旨

議案第16号「児童等がその生命等に著しく重大な被害を受けた事案に関する第三者委員会委員の委嘱について」を上程。

松田総務部長からの説明要旨は次のとおりである。

議案書の２ページをご覧いただきたい。弁護士の坂東大士様、同じく弁護士の林揚子様の２名の委員を引き続き委嘱するものである。

委員の任期に関しては、「児童等がその生命等に著しく重大な被害を受けた事案に関する第三者委員会規則」第３条第１項で２年と定められているため、本日ご承認いただいたら、令和８年３月１日から令和10年２月29日としたい。

引き続き委嘱を行う理由としては、坂東氏及び林氏は、この間、複数の本市のいじめ重大事態調査において円滑に調査を遂行いただいており、また現在も調査中の事案にも携わっていただいているというものである。

採決の結果、委員全員異議なく、原案どおり可決。

報告第４号「令和７年度（令和７年９月１日から同年12月31日まで）における教職員の懲戒処分の状況について」を上程。

上原教務部長からの説明要旨は次のとおりである。

本件は、教育長の専決により、懲戒処分を行ったので報告するものである。「１　報告期間」は、令和７年９月１日から同年12月31日まで、「２　概要」のとおり、校種別で、中学校は免職１件、小学校は停職１件、戒告２件の計３件となっている。合計欄をご覧いただきたい。前年同期が７件であるところ、４件となっている。

次に行為態様別について、一般服務関係は停職１件、戒告２件の計３件、一般非行関係は免職１件となっている。一般服務関係は前年同期４件から３件と減少し、一般非行関係は前年同期２件から１件と減少した。なお、交通法規関係は前年同期１件であったところ、今期はなかった。

議案書３ページをご覧いただきたい。期間中に行った懲戒処分４件の一覧である。ご覧のとおり、兼職兼業違反、喫煙、体罰暴力行為と窃盗事案であった。一般非行関係の窃盗について、休日や深夜等に窃盗を繰り返した。被害にあったのは、主に部活動の用品代として他の教員が生徒・保護者から徴収した金銭で、公金には該当しないものの、その態様は繰り返し行われ、金額も多いことから悪質であり、また、生徒・保護者から徴収した金銭であることから、校務に与える影響が大きいため、免職とした。本事案発覚後、学校園に対して、公金やこれに準ずる学校徴収金等の取扱いルールの徹底はもちろん、私金や私

物等を含む貴重品の管理方法について注意喚起を行った。

議案書４ページをご覧いただきたい。教育委員会の主な取組について、３点記載している。まず、「服務監察だより」を発行して、教職員間のセクシュアルハラスメントの防止や自転車利用等に係る啓発を行った。セクシュアルハラスメントの防止については、ハラスメントの判断基準や性的な内容の発言、言動の具体例を示すとともに、相談体制の周知を行い、教職員が安心して働ける職場環境づくりに取り組むよう啓発を行った。また、自転車利用については、令和６年11月の道路交通法改正に伴う自転車の酒気帯び運転への罰則の新設や、自転車運転中に携帯電話等を使用する「ながら運転」、信号無視等に対する罰則強化についても啓発を行った。次に、令和７年12月、各校園長宛てに、教職員の服務規律の確保の観点から、年末年始における教職員の綱紀保持について通達を発出した。通達では、一つの不祥事が本市教育行政に関する信頼を大きく損なうということを強く胸に刻み、それぞれの職場・立場から服務規律の確保に努めなければならないことを明記し、具体的な遵守事項を列挙した。また教職員一人一人が責任感を持って自律的に服務規律の確保に取り組むことは当然であるが、昨今はスマートフォン等により教職員の言動が記録される機会が増加している現状を踏まえ、一人一人が不祥事根絶への自覚と行動を徹底する必要があることについても注意喚起を行った。最後に、令和７年12月、各校園長宛てに、児童生徒性暴力等の未然防止及び早期発見に向けた取組について通知を発出した。通知では、警察庁作成の教員研修用教材を積極的に活用して研修等を実施するとともに、盗撮行為防止を目的とした施設管理者向け資料を活用し、日頃から盗撮の起きにくい環境整備に取り組むよう指示した。

議案第17号「次期『大阪市学校教育ICTビジョン』の策定について」を上程。

松浦政策推進担当部長からの説明要旨は次のとおりである。

「大阪市学校教育ICTビジョン」は、大阪市教育振興基本計画に基づき、ICTの活用推進の基本的な考え方と、進めるべき方向性を明らかにし、４つの基本方針のもと、必要な施策や事業について具体的な取組方策を示している。

本ビジョンは令和８年度から11年度までの４年間を対象に策定する予定としており、本会議に議案として上程させていただくものある。なお、本文及び骨子について配付させていただいているが、内容については、令和７年７月29日及び令和７年11月25日の総合教育会議にて議論頂いた時点から大きな変更はない。

質疑の概要は次のとおりである。

【多田教育長】　次期「大阪市学校教育ICTビジョン」につきましては、有識者の方々からのご意見も踏まえ、総合教育会議においてもご議論をいただいた上で、本日提案の形に取りまとめたものです。令和８年度から11年度までの４年間を対象として、４つの基本方針のもと、ICTの活用推進の基本的な考え方と、今後進めるべき方向性、必要な施策・事業及び具体的な取組方策を示しています。来年度以降の取組においても、社会や技術の変化に的確に対応しながら、学校現場での活用を着実に進め、時代の要請に応じた教育の充実を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

採決の結果、委員全員異議なく、原案どおり可決。

報告第５号「令和７年度大阪市英語力調査について」を上程。

伊藤教育事業推進担当部長からの説明要旨は次のとおりである。

まず、大阪市英語力調査の目的について、「生徒が自らの英語力を的確に把握するとともに、生徒の英語力の実態を分析することにより、今後の学習指導の充実や改善、工夫に役立てる」ことにある。令和３年度から、中学３年生全員を対象にGTECという英語４技能テストを実施している。技能の測定方法だが、「聞くこと」、「読むこと」、「話すこと」、「書くこと」の４技能をそれぞれ測定し、合計で840点満点となっている。次に、今年度の「大阪市英語力調査結果」について、技能別に平均スコアを示している。下段の表は、参考として昨年度の結果である。なお、表にある「全国平均」とは、過去３年間に全国でGTECを実施した学校（中学３年生）の平均値となる。今年度の結果であるが、指標としている「CEFR(セファール) A1レベル相当以上（英検では３級以上）の中学３年生の割合」は前年度から2.8ポイント上昇し、60.3パーセントとなった。これにより、国の第４期教育振興基本計画に示される、令和９年度末までに60パーセント以上という目標値を、本市は２年前倒しで達成することができた。技能ごとに見ると、リスニングとリーディングは全国平均を上回っており、本市生徒の強みと言える。一方、スピーキングとライティングは全国平均をやや下回り、英語の発信技能に課題が認められる。しかしながら、４技能のトータルでは、全国平均を上回ることができ、生徒の英語力は着実に向上してきているところである。さる１月30日に、昨年の５月まで教育委員を務められた平井正朗先生を座長とする英語教育推進ワーキング会議を開催し、本調査の結果データについて分析・検証を行った。そこで

は、今後、必要なこととして、語彙や文法を「覚えること」からその知識を使って「何ができるようになるか」へシフトさせること、小中の学びの接続をより円滑に行うこと、AI等のデジタルツールを効果的に活用することなどがあがった。そのような取組を通して、今後は、発信技能においても全国平均を超え、CEFR A1レベル以上の生徒割合を、令和11年度末までに62パーセント以上に引き上げることをめざしてまいる。続いて２枚目の左上のグラフは、スコアごとの人数を示した度数分布となる。実線で示した今年度と点線の昨年度の人数を比較すると、上位層および中位層の人数が全体として高スコア側に増えている。一方、スコアが200点未満の生徒数が目立ち、やや二極化の傾向が見られる。下位層の生徒に対しては、引き続き、学力に応じた適切な指導ができるよう、授業の工夫やICTの活用など効果的な支援に取り組んでまいる。次に、右の折れ線グラフをご覧いただきたい。これは、CEFR A1レベル（英検３級）相当以上の英語力を持つ中学生の割合の推移を示している。本調査を開始してから年々向上し、今年度は60.3パーセントに達した。全国平均に対しても、平成28年度から連続して上回っている。このような成果の要因としては、これまで本市が独自に取り組んできた「小学校低学年からの英語モジュール学習」やネイティブスピーカーの全校への配置、各種教員研修など、総合的な取組の成果と考えている。特に、英語力調査結果を活用した指導のPDCAサイクルが機能していることがあげられる。左下の図をご覧いただきたい。GTECを活用した英語力調査は、単なる学力測定にとどまらず、事前研修や事後研修などをセットにした一連のプログラムとすることで、指導のPDCAサイクルを構築し、教員の授業改善や生徒の英語力向上につなげてまいった。これにより、英語の授業は、以前の教師主導による説明型一斉授業から、ペアや小グループでの協働学習を取り入れたり、英語で会話やプレゼンをしたりするなど、子どもたちが主体的に参加する授業へと変わりつつある。参考として、「GTEC２年生実施モデル校の結果」をご覧いただきたい。本調査は、これまですべての中学３年生を対象に実施してまいったが、今年度はじめてモデル校13校において２年生でも実施した。結果を見ると、２年生のCEFR A1レベル以上の生徒割合は36.9パーセントであり、３年生と比べると、まだまだ英語力が不足している状況である。しかしながら、２年生で実施することで、生徒は調査結果を基に学習改善するための十分な時間が得られ、さらなる英語力の向上が期待できる。また、教員にとっても、同一生徒の経年データを得ることができ、さらなる授業改善につながると考えている。モデル校での実施は次年度も予定しており、その成果を効果検証するとともに、２年生でGTECを実施し成果を上げている他の自治体の事例も参考にしながら、本市として、よ

り効果的な英語力調査の在り方について研究してまいる。なお、今回の英語力調査の結果については、会議終了後、速やかに報道発表を行う予定である。

質疑の概要は次のとおりである。

【赤木委員】　報告ありがとうございました。英語力が着実に伸びているということで、非常に喜ばしいことだと存じます。４技能の中でも、リスニングとリーディングが大きく伸びている点は、特に評価できることではないかと思います。ワーキングでの報告にもありましたように、リスニング、リーディングがしっかりと身に付いている一方、スピーキングとライティングといった発信面が弱いとのことですが、これはこれまでも、日本人教員が英語を指導する際に苦手意識を持ちやすい分野であると理解しています。デジタル教科書やAIとの対話を活用することで、学習者同士の会話も大切にしつつ、ネイティブに近い発音で話しかけ、応答してくれる環境が整う点は非常に可能性があると思います。リスニングとリーディングの基礎があるからこそ、今後、発信技能も着実に伸びていくのではないかと期待しております。ありがとうございました。

【長谷川委員】　AIの活用について興味があります。現時点で学校現場で活用しているAIがあるのか、また、今後活用していきたいものがあれば教えていただけますでしょうか。

【小谷総括指導主事】　AIの活用につきましては、主にスピーキング、またライティングにおいてもAIの活用が進んできております。特にスピーキングにつきましては、児童生徒が端末に向かって英語の音声を発した際に、AIがその内容等を瞬時に評価し、どこまで適切に発音できているか等を数値的に示すシステムが、学校現場で活用されております。一方、ライティングにつきましては、Gemini等の生成AIを活用し、児童生徒が入力した英文に対して、即時に評価し、どこをどのように改善すればよいかまで示すような仕組みが、現場で活用されております。

【長谷川委員】　ありがとうございます。そうした活用によって、スピーキング、ライティングが相対的に低いというところを、今後さらに伸ばしていただけたらと思います。

【森委員】　報告ありがとうございます。上昇しているという点は非常に評価できると感じております。コメントになりますが、併せて念頭に置いておく必要があるのは、資料において二極化の傾向が見られるという点です。一般に学力の二極化は、文化資本や経済資本等との関連性が従来から指摘されているところであります。指導の工夫により向上

する面がある一方で、外国語に触れる環境等の影響も考えられるため、学校の重要性はより増してくると思います。そのため、学校外も含め、例えば図書館や公共施設等における学びの機会など、生涯学習も視野に入れた包括的な視点のもとで、本取組を位置付けていくことも必要ではないかと考えます。二極化の要因や実態を、どのような観点・方法で分析していくかという点も念頭に置いていただけるとありがたいです。

【伊藤教育事業推進担当部長】　ありがとうございます。学力の状況に応じた学びをどのように進めていくかという点は重要であると考えております。先ほどからご意見をいただいておりますAIの活用や、学習者用端末の活用も含め、引き続き研究を進めてまいりたいと考えております。

【大竹委員】　スピーキングにつきましては、何を話すかという行動力にも大きく関係してくると思います。英語で話す場面において、定型的な自己紹介や「何が好きか」といったやりとりにとどまらず、話題の幅を広げていかないと、定型的な会話はできても、自分の感情や自分の意見を述べようとしたときに、なかなか発言できないという状況になり得ると思います。また、英語で意見を述べることは、国語で自分の意見を述べることとも通じる部分があると考えますので、自らの考えを表現する力を、国語の読解や表現の学びも含めて伸ばしていくことが重要だと思います。さらに、英語のスピーキングは、どれだけ話せる環境や時間を確保できるかが大切であり、時間をかければかけるほど伸びる部分も大きいと考えます。AIの活用もそうですし、学校の授業の中で話す時間を増やすことも重要です。スピーキングは、今後のグローバル社会で求められる資質の一つでもありますので、ぜひ伸ばしていっていただければありがたいと思います。

【伊藤教育事業推進担当部長】　ありがとうございます。スピーキングとともに、ライティングにも弱みがあるということで、ライティングの無回答率が昨年度より上がっている点もございます。その要因としては、主体的に考えたり判断したりする力が十分でないことも一因ではないかと考えておりますので、そうした点も踏まえながら、引き続き研究を進めてまいりたいと考えております。

【多田教育長】　本日も貴重なご意見をいただきありがとうございます。ワーキング等で課題も見えてきておりますので、引き続き学校とも連携し、しっかりと取り組んでいくようお願いしたいと思います。

報告第６号「『令和７年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査』【大阪市の結果】について」を上程。

杉本学校力支援担当部長からの説明要旨は次のとおりである。

資料の２ページをご覧いただきたい。本調査結果の要旨である。「１調査対象」について、小学校５年生、中学校２年生を対象とした悉皆調査である。「２調査内容」について、本調査は「（１）実技に関する調査」と「（２）質問調査」となっており、実技については、握力、上体起こしなど８種目の実技テストの結果をそれぞれ10点満点に換算し、その合計を体力合計点として示される。中段の表は、その体力合計点における小学校と中学校のそれぞれの評価基準として示されたものとなる。質問調査については、児童生徒へは運動時間や生活習慣等を尋ね、学校へは体力・運動能力向上への取組等を尋ねている。

３ページをご覧いただきたい。「令和７年度体力合計点の結果」である。８種目の体力合計点について、本市と全国を経年で比較している。実線で示している本市については、全国とほぼ同様の推移であり、小中学校男女とも前年度より向上している。右下の中学校の女子については、全国を0.5ポイント上回る結果となっている。

４ページをご覧いただきたい。体育の授業時間を除いた1週間の総運動時間についてである。上段のグラフは本市と全国を経年比較したものだが、小中学校とも全国を上回っており、令和３年度以降、中学校では回復基調にある。下段グラフは、今年度の児童生徒の運動時間ごとの割合である。棒グラフで示している本市では、小中学校共に１週間の総運動時間60分未満の割合が最も高い結果となっている。特に中学校の女子においては全国と6.3ポイントの差がある結果である。総運動時間の多い学校にヒアリングしたところ、小学校では運動習慣の設定や放課後の校庭開放、中学校では昼休みに体育館を開放するなど運動する時間や環境に工夫しているとのことである。

５ページをご覧いただきたい。児童生徒への生活習慣に係る質問のうち、肥満傾向と睡眠時間に関してである。上段の肥満傾向について、依然としてコロナ前より高い数値となっている。また、下段の８時間以上の睡眠時間については、小中学校とも改善傾向となってきている。

６ページをご覧いただきたい。朝食とスクリーンタイムに関してである。上段の「毎日朝食を食べる」割合については、全国に比べ小中学校の男女とも低い結果となっているが、小学校男子・中学校男女で改善傾向となっている。下段の「スクリーンタイム」については、学習以外で３時間以上の割合となっている。小中学校とも全国を上回っているが、中

学校ではやや減少傾向となっている。

７ページをご覧いただきたい。「体力・運動能力の向上の取組」である。上段の「体育の授業で、進んで学習に参加している」という質問について、肯定的に回答している割合は小中学校とも９割程度の数値となっている。また、下段は、学校への質問のうち「児童生徒が主体的に体力向上に取り組むための取組」についてである。小学校では、「授業以外で取組を行っている」の回答が高い結果となっており、各校の実情に応じた体力向上に係る取組を実施いただいている結果と考えている。

８ページをご覧いただきたい。「授業の工夫・改善」についてである。上段の「体育の授業は楽しいですか」との質問に対して、小中学校の男子で９割以上が肯定的な回答となっている。また、下段の「教師が児童生徒の体力向上や体育授業の充実を図る取組」については、小学校で「校内研修」の割合が全国と比較し非常に高く、各校において校内研修が定着していることが伺える結果となっており、中学校では「研究授業・授業研究」が全国を上回る割合となっている。各校において、授業等の工夫・改善に取り組んでいただけているものと考えられる。

９ページをご覧いただきたい。以上の結果を踏まえた「今後の取組」としては、教育振興基本計画に基づき、学識経験者、PTA、幼小中の教育研究会で構成される「子どもの体力向上推進委員会」で検討いただく「子どもの体力づくり強化プラン」を引き続き学校、各種団体と協力し、推進してまいる。内容としては、点線の四角囲みにあるように、子どもたちの運動機会の確保や運動意欲を高める取組を推進するとともに、取組意識やモチベーションの向上に資するため目標設定の習慣化を図ることにより、「運動することが好き」な子どもたちが増えるよう取り組んでまいる。具体的には、「プラン取組」として、１項目目「教員の指導力向上に向けた研修会」として、来年度より「スポーツリズムトレーニング」の導入を予定している。２項目目にある幼稚園と小学校が連携した体力向上の取組の実施については、今年度もセレッソ大阪と連携した幼小連携した体力向上の取組の他に、「子どもの夢咲く - サッカーボール寄贈 - プロジェクト」として市内全小学校に学級数分のサッカーボールとサッカーボールを活用した運動プログラムを寄贈いただいた。そうした地域スポーツ団体とのつながりを継続しながら、来年度も体力向上の取組を実施してまいる。また、４項目目の「目標設定シート」の活用促進等をすすめるとともに、引き続き関係機関等との連携も図りながら、課題の改善に向けた取組を進めてまいりたいと考えている。なお、別冊については調査結果の詳細版である。また、別紙として都道府県・指定都市の

結果をお配りしているので参考までにご覧いただきたい。

質疑の概要は次のとおりである。

【赤木委員】　報告ありがとうございました。前にも申し上げましたが、大阪市がやはり体力面においても、運動時間など全国平均を下回っているということはどういうことなのかという点について、都市部ならではの問題、それと大阪市ならではの問題もあるかと思います。また、今、子どもたちが学校以外で運動しようと思っても、公園や家の前の道路などがすごく制限されていて、私が子どもの頃は家の前や公園でバドミントンやボール遊びをしていましたが､今はそういうところではほぼ何もできない状態になっています。先ほど運動の場所を提供するというお話がありましたが、それもぜひ進めていただきたいです。加えて、子どもたちが外でできないのであれば、家の中でできる運動があることを学校でも教えていただき、家の中でできることをするなど、工夫していただかないといけないと思います。さらに、経済格差もあるので、経済的に余裕がある家庭はスポーツの専門スクールなどに通って運動できますが、そうでない場合は自宅内での運動などに限られてきます。ぜひ、学校において、家の中でもできる運動やストレッチなども進めていただきたいです。また、健康指導についてですが、私は大学生を見ていましても、朝食を食べてこない、お昼もスナックしか食べない、また、スクリーンタイムが長いせいか、居眠りをするということがあります。子どもの時に健康的な生活習慣を身に付けないと、大学生になってもなかなか身に付かないということがありますので､ぜひよろしくお願いします。家でもできる運動の指導と、生活習慣の指導、この２点について引き続きよろしくお願いします。

【杉本学校力支援担当部長】　ありがとうございます。委員おっしゃいますように、学校の運動場の規模であったり､公園でのボール遊び禁止など､都市部特有といいますか、遊ぶ場所が少なくなってきているのはおっしゃるとおりでございます。

そうした場所の問題だけではなく、遊ぶ内容や活動の仕方、楽しさという点も、都市部ではポイントとして取り組んでいかないといけないと思っております。特に、遊ぶ場所が限られる中で、委員におっしゃっていただいたように、学校にいる間に体を動かす楽しさであったり､「こうしたら運動することが楽しい」といったことを実感できるよう、リズムを活用した指導などを来年度から進めていきたいと考えております。引き続きよろしくお願いいたします。また、健康指導につきましても、朝食であったり、十分な睡眠時間の確

保であったりといったことが体力の基盤になりますので、それがあってこそ運動を楽しむことにつながります。給食での食育であったり、養護教諭からの指導であったりといった点もポイントに加え、推進委員会の場でも議論していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【赤木委員】　ありがとうございました。

【大竹委員】　３ページの表ですが、コロナ前とコロナ後ということですけれども、なかなかコロナ前の体力の数値、体力合計点に及ばないということについて、どのように分析されていますか。私が少し思ったのは、例えば令和７年度で見ると、今、小学校５年生（10歳）が調査を受けていますが、ちょうどコロナ期が４歳から６歳くらいのときに当たりますよね。４歳から６歳のとき、ある程度動き始めた時期に、コロナであまり外に出られなかったということで、こういう状況になっているのではないかと思いました。そういうふうに判断すると、例えば令和８年度、９年度、10年度となると、コロナ期が０歳から２歳くらいで、運動そのものや体力との関係という点ではコロナの影響が薄れてくると考えられます。そうすると、今のように運動の時間を取ったり、体を動かす工夫をしたりすることで、コロナ前に戻ると考えてよいのでしょうか。このあたり、なぜ早くコロナ前の水準に戻らないのかが少しよく分からなかったので、もし分かれば教えてください。なかなか難しいと思いますけれども。

【杉本学校力支援担当部長】　ありがとうございます。コロナのときに、幼稚園・保育園の子どもたちは、幼少期に運動しないことが小学校まで影響を引っ張っている傾向があるのではないかと考えております。取組の説明では一部触れませんでしたが、幼稚園と小学校で連携した体力向上の取組を実施しています。幼稚園では日頃から園の中でも外で遊ぶ環境を確保しつつ、小学校でも体育の授業だけではなく、「体を動かすことが楽しい」という感覚につなげていきたいということで連携しております。また、おっしゃっていただいたように、年数が経てばコロナ前に戻るのかという点は、非常に難しいところでございます。近年の暑さの影響であったり、帰宅後に外で遊ばない環境であったり、１学期の終わりから２学期の途中くらいまで運動場が使いにくい時期があること、土日でも外で遊ぶ子どもたちが少なくなっていること、ゲーム等の利用が多いことなど、複合的な要因もあると考えられます。そこまで詳細な分析はできておりませんが、コロナ前まで戻ることを目標とするのかも含め、今後考えていきたいと思います。ありがとうございます。

【森委員】　ご報告ありがとうございます。コメントになります。８ページの授業の

工夫・改善のところで示されているデータも含めてですけれども、もちろん９割以上が楽しいと肯定的に回答しているという点は、非常に大事なポイントだと思います。一方で、少し気がかりなのは、全国も含めて大阪市もですが、楽しくないと回答している割合が男子よりも女子の方が多くなっているという点です。中学校でも同様の傾向が見られますので、大阪市だけではなく、全国的な構造的課題になっている可能性もあると思います。実際、体育教育の分野やカリキュラム研究の中でも、体育嫌いの研究が最近はジェンダーと絡めて研究されることが増えてきているようです。私もそこまで詳しくはないですが、スポーツのパフォーマンスのような点で基準化して評価されることへのストレスであるとか、例えば男性の体力やパフォーマンスを基準にした形での体育の授業が原因になっているのではないか、といった指摘も一方でされています。もちろん、今回の結果がそれをすべて反映しているかどうかは検証の余地があると思いますが、誰もが体育を楽しめるような授業の工夫という観点で､全国的な課題を一歩乗り越える､先んじて乗り越えるような形で、大阪市として取り組んでいただくことも１つの可能性としてあり得るのではないかという観点でコメントさせていただきました。よろしくお願いします。

【杉本学校力支援担当部長】　ありがとうございます。委員おっしゃるような結果であると受け止めております。分析まではできておりませんが、小学校では男子女子ともに授業を行う中で、５年生くらいから女子の方は、楽しいとか無邪気にできるといった感情以外のものが出てきているのかなとは思っております。そうした点が払拭されるように、音楽に合わせて体を動かすなど、達成感を得やすい授業となるよう、授業改善を進めていきたいと思っております。また、中学校では男女別の授業であり、より専門的な内容になっていると思っておりますので､段階的に授業を構成していただくなどの工夫についても、学校と共有し、研修等を進めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【多田教育長】　それでは、この方向で進めていただきますようお願いいたします。

報告第７号「令和８年度全国学力・学習状況調査について」を上程。

中道指導部長からの説明要旨は次のとおりである。

２ページをご覧いただきたい。

文部科学省が実施する令和８年度全国学力・学習状況調査について、文部科学省の実施要領等に沿って、次のとおり参加する。

調査内容について、小学校では、教科に関する調査として「国語・算数」、中学校では、

「国語・数学・英語」が行われる。調査対象は、小学校第６学年、義務教育学校前期課程第６学年で、分校１校を含む全283校、中学校第３学年、義務教育学校後期課程第３学年で、分校１校を含む全131校である。調査実施日について、中学校英語以外の教科に関する調査は、令和８年４月23日（木）となっている。中学校英語における「話すこと」調査以外の「読むこと」「書くこと」「聞くこと」調査及び生徒質問調査は、令和８年４月20日（月）～23日（木）の間で文部科学省が指定する日に実施する。中学校英語における「話すこと」調査については、全国から選定された500校程度が【当日実施校】として、令和８年４月24日（金）・27日（月）の文部科学省が指定する日に実施し、それ以外の約9,000校が【期間内実施校】として、令和８年４月28日（火）～５月29日（金）の間で文部科学省が指定する日に実施する。なお、この【当日実施校】については、その調査結果が全国値の集計の対象となる。大阪市からは７校が選定されている。児童生徒質問調査及び学校質問調査は、資料に記載のとおりの日程で実施することとなっている。なお、各教科で後日実施となった場合は、全体の集計には含まれないが、採点及び調査結果の提供は個別に行われることになっている。令和８年度調査の主な特徴としては、「中学校英語に関する調査をオンライン（CBT方式）で実施すること」、そして、「中学校英語に係る調査結果の示し方として、正答数や正答率ではなく、解答できた問題の難易度をもとに受検者の能力値を推定するIRTスコアを利用すること」である。文部科学省からの詳細な実施要領については、参考資料として４ページ以降に添付させていただいている。報告は以上である

議案第18号「令和８年度以降の各種学力調査の実施等について」を上程。

中道指導部長からの説明要旨は次のとおりである。

令和７年８月20日実施の第10回教育委員会会議にて協議いただいた内容について、議案として上程する。

今回の議案では、次の内容について審議いただきたいと考えている。

令和８年度より大阪市非認知能力調査モデル事業を実施することで、より複合的・多面的に児童生徒の状況を把握することができるようになる。このため、児童生徒の負担を勘案して、小学校学力経年調査の理科・社会及びチャレンジテストplusは実施しないこととさせていただきたいと考えている。それでは、これまでの各種学力調査の実施についての経緯を説明する。本市では、これまで小学校学力経年調査及びチャレンジテストplusについては、児童生徒が自身の学習理解度及び学習状況を知り、目標をもって主体的に学習に

取り組めるようにするとともに、学びの連続性を確立する観点から、児童生徒一人一人の状況を客観的・経年的に把握・分析し、個に応じたきめ細かで継続した指導・支援を充実させることを目的に実施してきた。小学校学力経年調査は、平成28年度より小学校第３学年から第６学年を対象として国語・算数・理科・社会の４教科で実施し、第５・６学年のみ英語を実施してきた。また、チャレンジテストplusについては、平成31年度より中学校第１学年を対象として理科・社会の２教科を実施してきた。これまでの各種学力調査では測ることのできなかった「学びの土台となる力（非認知能力）」を客観的に測定する「大阪市非認知能力調査モデル事業」を実施することにより、教員同士が共通のエビデンスに基づいた資料を共有でき、より複合的・多面的に児童生徒の個別最適な学びの推進に向けた支援を行うことが可能であることや、小学校学力経年調査における国語・算数・英語の継続実施及び、国や大阪府の調査への継続参加により、理科・社会の学力を把握することが一定程度可能であると判断した。以上のことから、児童生徒の負担を勘案して、令和８年度より小学校学力経年調査の理科・社会及びチャレンジテストplusは実施を取りやめたいと考えている。

質疑の概要は次のとおりである。

【長谷川委員】　本議案における実施・不実施の内容については、特段異論はありません。一方で、非認知能力調査モデル事業により得られるデータは、保護者にも提供されるものと認識していますが、初めて目にする内容であることから、学校だけでなく保護者にとっても「どのように活用すればよいか」が分からなければ、子どもにとって有効なものになりにくいと考えます。つきましては、データの表示方法や、結果の読み取り方・捉え方についても、丁寧に説明していただければと思います。

【中道指導部長】　ありがとうございます。今後、実施に向けて事業者の選定等を進める中で、結果の提示方法や説明のあり方についても併せて検討してまいります。イメージとしては「すくすくウォッチ」のシートのように、保護者の方にも分かりやすい形でお示しできるよう、工夫してまいりたいと考えております。

採決の結果、委員全員異議なく、原案どおり可決。

報告第８号「『大阪市教育振興基本計画に掲げる目標（施策目標）を達するための目標』

について」を上程。

松浦政策推進担当部長からの説明要旨は次のとおりである。

「大阪市教育振興基本計画に掲げる目標（施策目標）を達成するための年度目標」は大阪市教育振興基本計画の目標達成に向けて各学校で設定するものである。これまでと同様に年度目標の設定方法は変更ないが、教育振興基本計画の改訂により目標項目が変更することに伴い、年度目標項目も変更する。

２ページをご覧いただきたい。小学校の年度目標を示している。表の上部の左から３列目は大阪市教育振興基本計画に掲げる目標項目で､右側は学校が選択する年度目標である。最重要目標１では、13項目の中から２つ以上設定することとしている。教育振興基本計画の目標項目には全国調査を活用している項目があるが、年度目標では可能な限り１年間の取組の成果を測れるように教育振興基本計画と同様の内容について小学校学力経年調査や校内調査などを活用している。具体的には、通番１の計画の目標項目は「学校に行くのは楽しいと思いますか｡」に対して、肯定的に回答する児童生徒の割合を全国学力・学習状況調査を活用して測定する。これに対して右端の年度目標は、小学校学力経年調査を活用して測定することとしている。

３ページをご覧いただきたい。最重要目標２では14項目の中から２つ以上設定することとし、４ページの最重要目標３では教育DXの推進の６項目から１つ以上、人材の確保・育成としなやかな組織づくりでは働き方改革にかかる目標を１つ以上設定することとしている。

５ページをご覧いただきたい。中学校の年度目標を示している。中学校では教育振興基本計画の全国調査等に対して、学力調査については中学校チャレンジテストを活用して、意識調査等は年度目標アンケートを活用するなど、小学校と同様に可能な限り１年間の取組の成果を図れるようにしている。その他は小学校と同様である。

質疑の概要は次のとおりである。

【赤木委員】　ありがとうございました。質問ですが、２ページの施策の１－６「パソコンや携帯電話、スマートフォン等に関する調査」において､「保護者との間にスマートフォン等を使用するときのルールはありますか」に対して肯定的に回答する児童の割合を、目標値（○％以上）として設定されていますが、学校がこの項目を年度目標として選択した場合、どのように取組を進めていくのでしょうか。保護者への働きかけなのか、子ども

たちに家庭で話し合うよう促すのか、アプローチの考え方を教えてください。

【中野教育政策課長】　ありがとうございます。本項目につきましては、「大阪市ミライサミット」等での議論も踏まえ、家庭内で保護者と児童生徒が話し合い、各家庭の状況に応じたルールをつくることが重要であるという方向性が示されております。教育委員会としても、その趣旨をリーフレット等により周知しており、スマートフォンの使用時間を一律に定めるというより、それぞれの家庭で保護者と子どもが話し合ってルールを設定することの重要性を継続的に発信し、浸透を図ることで、目標達成に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

【赤木委員】　１回周知しただけでは流されてしまうこともあると思いますので、定期的に学校から保護者に働きかけたり、子どもたちにも家庭で話し合うよう促したりするなど、繰り返し伝えていかないと進まないのではないかと思います。今後、取組を進めていただくようお願いします。ありがとうございました。

【松浦政策推進担当部長】　ありがとうございます。教育振興基本計画における具体的な取組例の中にも、各家庭へリーフレットを配布することを位置付けております。また、スマートフォンの使用実態に関する継続調査の実施も予定しておりますので、そうした機会も捉えながら、効果的な周知や働きかけの在り方について、引き続き検討してまいりたいと考えております。

【赤木委員】　ありがとうございます。

【大竹委員】　質問ですが、学校ごとに設定する年度目標は、学校評価の対象になるのでしょうか。達成できたかどうかが、何らかの評価に用いられるという理解でよいでしょうか。

【松浦政策推進担当部長】　本市では、各学校が「運営に関する計画」を策定しており、学校協議会（地域等の参画を得て行う協議の場）において、年度目標を含めた計画内容を最終的に決定していただいております。年度末には、当該協議会において目標が達成できたかどうか等について確認・評価いただく形で、学校評価の一部として取り扱っております。

【大竹委員】　そうすると、どの項目を評価項目として設定し、目標値（何%）をどう置くかは重要だと思います。学校の弱点の改善を狙うのか、強みをさらに伸ばすのかによって運用方針も変わりますし、評価に用いるとなると校長先生方も非常に気にされると思います。安易すぎる目標にならないように、また、現実離れした高すぎる目標にもなら

ないように、教育委員会としても配慮しつつ見ていただければありがたいと思います。

【松浦政策推進担当部長】　　学校が設定してきた目標について「高すぎる」と申し上げるのは難しい面もありますが、例えば、前年度の実績値や前年度の目標値を下回るような、低めの設定となっている場合などは、理由を確認した上で、必要に応じて修正をお願いするなどの確認は行っております。

議案第19号「市会提出予定案件（その７）（職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案）について」を上程。

上原教務部長からの説明要旨は次のとおりである。

議案書３ページをご覧いただきたい。「１　改正条例案の主な内容」について、校長・教頭等の給料月額への加算額について、現行の4,000円を8,100円に改正するものである。「２　改正の理由」について、昨年11月の教育委員会会議で説明したが、本年１月より教職調整額を毎年１パーセントずつ引き上げて10パーセントとする。教職調整額の支給対象外となる校長・教頭等については、これに伴う措置として、給料月額の加算を行うこととしている。この加算額について、文部科学省が定める国庫負担金の算定基準が引き上げられることから、必要な措置を講ずるものである。なお、加算額は毎年約4,000円ずつ引き上げられる予定で、教職調整額が10パーセントとなる令和13年１月には24,200円となる見込みであり、毎年この時期に条例改正を行う必要がある。「３　施行日」については、令和９年１月１日とする。４ページ以降が、教育委員会の改正内容に係る部分を条例案にしたものである。条例案は令和８年２・３月市会に上程される予定である。

採決の結果、委員全員異議なく、原案どおり可決。

（５）多田教育長より閉会を宣告